

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	令和元年8月14日
【四半期会計期間】	第61期第1四半期（自平成31年4月1日至令和元年6月30日）
【会社名】	大成株式会社
【英訳名】	TAISEI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加藤 憲司
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中区栄三丁目31番12号
【電話番号】	052(251)6611(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員コーポレート本部長 中島 武久
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中区栄三丁目31番12号
【電話番号】	052(251)6611(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員コーポレート本部長 中島 武久
【縦覧に供する場所】	大成株式会社本社 (愛知県名古屋市中区栄三丁目31番12号) 大成株式会社東京本社 (東京都新宿区新宿一丁目8番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期 第1四半期連結 累計期間	第61期 第1四半期連結 累計期間	第60期
会計期間	自平成30年4月1日 至平成30年6月30日	自平成31年4月1日 至令和元年6月30日	自平成30年4月1日 至平成31年3月31日
売上高 (千円)	6,114,491	6,191,158	25,323,033
経常利益 (千円)	99,414	76,642	603,434
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	49,665	34,250	252,001
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	53,636	2,717	88,677
純資産額 (千円)	8,405,675	8,399,762	8,478,013
総資産額 (千円)	13,229,116	13,334,912	13,525,138
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	9.86	6.80	50.04
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	63.1	62.4	62.2

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当連結会計年度は第6次中期経営計画「Road To Transformation」(5ヵ年)の最終年度となります。第6次中期経営計画では、組織改革、人材育成、技術力強化を図るとともに、グローバル事業や新たな事業領域への積極的なチャレンジを骨子に取り組み、これまで順調に進捗してまいりました。当初の定量目標につきましては連結売上高230億円、連結営業利益4億6千万円を既に前連結会計年度に達成しているものの、営業利益率2.0%の実現が課題として残っております。営業利益率が未達成となっている大きな要因は、人手不足や社会保障制度改革による労務費単価の上昇や人員の流動化の影響が、計画策定の見込み以上に大きかったことですが、当連結会計年度は利益率の向上を重点課題に取り組み、「Road To Transformation」の目標達成に努めてまいります。

さて、当第1四半期連結累計期間における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の経営成績は、前連結会計年度に獲得した新規受託物件が期初から寄与したこと、労務費増加により採算が悪化した物件の価格改定を促進したこと、海外子会社のCare Vietnam Joint Stock Company(以下、C V社)も順調に業績を伸ばしたことなどから、連結売上高は61億91百万円(前年同四半期比1.3%増)となりました。

利益面につきましても、売上の増加要因に同調し、事業活動による利益は堅調に推移しました。一方で、ブランディング戦略として「カタイ社名で、じゆうな発想。」をキャッチフレーズに掲げ、未来にチャレンジしていく企業イメージの浸透を目的に積極的な広報活動を実施したことにより販売費及び一般管理費が増加し、営業利益は56百万円(同14.1%減)、経常利益76百万円(同22.9%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益34百万円(同31.0%減)となりました。

ビルメンテナンス事業

(クリーン業務)

クリーン業務につきましては、名古屋地区の学校、渋谷区の大規模商業店舗、京阪地区のホテルなどの新規物件を受託し、既存物件においても契約改定が順調に進みました。さらにC V社も順調に業績を伸ばしたことにより、売上高は36億94百万円(前年同四半期比5.1%増)、営業利益は4億17百万円(同13.7%増)となりました。

(設備管理業務)

設備管理業務につきましては、管理物件のオーナー変更や採算の低下・欠員により解約や撤退に至った物件の影響と随時売上の伸び悩みにより、売上高は11億62百万円(同3.4%減)、営業利益は35百万円(同34.9%減)となりました。

(セキュリティ業務)

セキュリティ業務につきましては、大型オフィスビル、駅構内の巡回警備等を新規に受託しました。また前連結会計年度に獲得した物件の期初からの寄与も大きく、売上高は8億11百万円(同3.9%増)、営業利益は72百万円(同18.5%増)となりました。

従いまして、ビルメンテナンス部門の売上高は56億67百万円(同3.1%増)、営業利益は5億25百万円(同8.8%増)となりました。

リニューアル工事業

リニューアル工事業につきましては、予定していた大型工事の中止と完工遅れも発生し、売上高は2億47百万円(同33.1%減)となりましたが、原価低減と販売費及び一般管理費の抑制に努め、営業利益は8百万円(同53.9%増)となりました。

不動産ソリューション事業

不動産ソリューション事業につきましては、前連結会計年度1月に開始した太陽光発電事業(名古屋市南区)が期初から寄与したことに加え、指定管理者物件の稼働率上昇により、売上高は2億75百万円(同12.3%増)、営業利益は20百万円(同24.8%増)となりました。

財政状態

当第1四半期連結会計期間末の財政状態につきましては、総資産133億34百万円(前連結会計年度末比1億90百万円減)、負債の部は49億35百万円(同1億11百万円減)となり、純資産の部は、83億99百万円(同78百万円減)となりました。

資産の部、負債の部の主な減少要因は、夏季賞与の支給により「現金及び預金」、「繰延税金資産」、「未払法人税等」及び「賞与引当金」がそれぞれ減少したことによるものです。

純資産の部の主な減少要因は、「その他有価証券評価差額金」が減少したことによるものです。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

「会社の体制及び方針」

当社が業務の適正を確保するための体制として、取締役会において決議した内容。

取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

ア．取締役は取締役会及び経営会議にて、内部統制、予算・業績管理、人事管理等の制度及び会社規則等を経営環境の変化に対応すべく適時整備することとしております。また取締役及び使用人としての職務の執行が法令及び定款に適合すべく、「業務分掌規程」、「職務権限規程」をも合わせて整備することとしております。

イ．会社規則で定めた組織「法務室」及び「リスク・コンプライアンス委員会」によるコンプライアンスの推進活動として、研修の実施及びマニュアルの作成・配布などを適時行うことといたします。具体的には、当社コンプライアンス活動の基本方針として策定しております「大成行動憲章」に則し、グループ全役員並びに従業員が自ら「法令、国際ルール及びその精神を遵守するとともに、社会的良識をもった行動をする」べく意識づけをするために定期的な研修を行い、コンプライアンスの意義並びに重要性を周知徹底するための展開を図っております。

ウ．監査役及び「監査室」は、監査スケジュールにそって定期的な監査を実施することにより、取締役及び使用人の職務執行がその「業務分掌規程」や「職務権限規程」、ひいては法令及び定款に適合し、かつ効率的に行われているかを検証しております。

エ．報告者が不利益を被らないことを前提とした社内通報制度を設けてその適切な運用を維持することにより、法令違反その他コンプライアンス上の問題についての報告体制を確保しております。

取締役の職務執行に係る情報の保存・管理に関する体制

取締役会、経営会議、稟議決裁書その他職務執行にかかる情報は、「文書管理規程」に従い適切に保存・管理しております。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ア．コンプライアンス、環境、災害、品質などにかかるリスクについては、会社規則で定めた組織「法務室」及び「リスク・コンプライアンス委員会」により、必要に応じて研修の実施及びマニュアルの作成・配布などを行っております。

イ．新たに生じたリスクへの対応のため、「リスク管理規程」に基づいてリスク・コンプライアンス委員長である代表取締役社長が、速やかに対応責任者を定めて対策本部を設置することとしております。

ウ．日常的に発生する個別的な事故クレーム等については、社内ネットワークを通じて情報を共有し、再発防止の体制を確保することとしております。

取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

ア．取締役会は定期的に開催することとし、経営上の重要事項についての協議及び意思決定を行っております。

イ．経営幹部で構成する経営会議は毎月開催することとし、内部統制、予算・業績管理、人事管理等の制度及び会社規則等を、経営環境の変化に対応すべく適時整備し、職務の執行が効率的に行われることを確保しております。

ウ．業務の専門性の深化・高度化を図りつつ、各業務に特化した効率的な事業運営を目的とする事業本部制を敷くことで、横断的に職務執行ができるような組織体制を構築しております。

エ．監査役会における常勤監査役と「監査室」の担当室員が連携し、それぞれの監査スケジュールにそって定期的な監査を実施することにより、取締役及び経営幹部の職務執行の効率性を検証しております。

会社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

ア．経営管理については、当社の「関係会社管理規程」に従って行うものとし、必要に応じてモニタリングを行っております。

イ．子会社が当社からの経営管理、経営指導が法令に違反し、その他コンプライアンス上問題があると認められた場合には、監査役に報告を行うこととしております。報告を受けた監査役は意見を述べ、改善策の策定を求めることができるものとしております。

ウ．子会社については、取締役会を開催し、経営課題等の討議を行うとともに相互連携の強化や情報の共有化を図ることとしております。また監査体制として、子会社監査役の他、業務分掌規程に基づき監査役による監査を実施し、業務の適正化の確保・向上に努めることとしております。

エ．「監査室」は、その職務を行うために必要があるときは、子会社の調査を行うこととしております。

オ．子会社から当社への相談窓口は、当社の「業務分掌規程」に定める管理部門としております。

カ．当社及び子会社等は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体との一切の関係を遮断するとともに、反社会的勢力及び団体からの要求に対しては、毅然とした対応を行っております。また、警察や関係機関並びに弁護士等の専門機関と連携を図りながら、引き続き反社会的勢力を排除するための体制の整備を推進しております。

財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法その他の関係法令に基づき有効かつ適切な内部統制の整備及び運用する体制を構築するとともに、財務報告に係る内部統制が適正に機能することを継続的に評価し、必要に応じて是正措置を行っております。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

ア．監査役の要請に基づき、必要に応じて、同使用人を置くこととしております。

イ．取締役会・経営会議をはじめ、その他重要な会議には監査役の同席を求め、付議・報告される案件について監査の機会を設けることとしております。

当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

ア．法定事項及び会社に重要な影響を及ぼすような事項など、取締役及び使用人が監査役に報告すべき事項は、発生の都度速やかに報告することとしております。

イ．経営会議をはじめ、その他重要な会議には監査役の同席を求め、付議・報告される案件について監査の機会を設けることとしております。

ウ．「監査室」による内部監査の実施状況については、監査役に報告することとしております。

エ．報告者が不利益を被らないことを前提とした社内通報制度を設けてその適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保しております。

監査役職務執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が、必要に応じて公認会計士及び弁護士等の外部の専門家に相談をした場合の費用、その他監査役職務の執行に伴い生ずる費用は当社が負担することとしております。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

ア．取締役は、監査役と定期的なミーティングを実施することで意見または情報の交換を行い、監査役との意思の疎通を図ることとしております。

イ．監査役は、「監査室」及び会計監査人との定期的なミーティングを実施することで意見または情報の交換を行い、円滑に連携できる体制としております。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資本の財源は、当社グループ事業であるビルメンテナンス事業、リニューアル工事業及び不動産ソリューション事業としての請負業務にかかる契約金であります。これら契約金の回収期間は約1ヶ月であります。また、当社の支払い費用は、その多くが当社事業に従事する従業員にかかる人件費、外注委託費、作業用資機材等の作業原価、そして人件費を主とした販売費及び一般管理費であり、これらの支払期間も1ヶ月毎となっております。

従いまして、毎月回収された契約金は翌月の支払い資金として、充当することとしております。これらの資金需要に対して、約14億円を毎月末には確保するように努めております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,000,000
計	23,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (令和元年6月30日)	提出日現在発行数(株) (令和元年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,369,671	5,369,671	名古屋証券取引所 市場第二部	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は100 株であります。
計	5,369,671	5,369,671	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成31年4月1日～ 令和元年6月30日	-	5,369,671	-	822,300	-	877,258

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成31年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

令和元年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 334,100	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,034,500	50,345	同上
単元未満株式	普通株式 1,071	-	同上
発行済株式総数	5,369,671	-	-
総株主の議決権	-	50,345	-

【自己株式等】

令和元年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
大成株式会社	名古屋市中区栄3 - 31 - 12	334,100	-	334,100	6.22
計	-	334,100	-	334,100	6.22

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成31年4月1日から令和元年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成31年4月1日から令和元年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人コスモスによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (令和元年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,221,277	2,041,203
受取手形及び売掛金	2,903,635	2,927,905
有価証券	58,470	57,219
商品及び製品	24,424	21,390
原材料及び貯蔵品	44,710	45,447
その他	113,590	187,792
貸倒引当金	551	403
流動資産合計	5,365,557	5,280,554
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,570,441	2,579,663
減価償却累計額	1,618,007	1,637,041
建物及び構築物(純額)	952,434	942,621
機械装置及び運搬具	1,682,314	1,693,077
減価償却累計額	712,542	743,716
機械装置及び運搬具(純額)	969,771	949,361
工具、器具及び備品	522,078	520,742
減価償却累計額	390,312	395,945
工具、器具及び備品(純額)	131,766	124,796
土地	1,362,592	1,362,592
リース資産	10,440	10,440
減価償却累計額	1,648	2,197
リース資産(純額)	8,791	8,242
有形固定資産合計	3,425,356	3,387,614
無形固定資産		
のれん	516,296	495,644
その他	79,368	73,747
無形固定資産合計	595,665	569,392
投資その他の資産		
投資有価証券	2,629,294	2,587,502
差入保証金	241,387	239,402
退職積立資産	818,692	822,037
ゴルフ会員権	102,118	102,118
退職給付に係る資産	76,454	93,063
繰延税金資産	62,357	60,301
その他	212,808	197,479
貸倒引当金	4,555	4,555
投資その他の資産合計	4,138,559	4,097,351
固定資産合計	8,159,581	8,054,358
資産合計	13,525,138	13,334,912

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (令和元年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	851,496	642,164
短期借入金	66,000	321,120
1年内返済予定の長期借入金	196,152	196,152
リース債務	2,197	2,197
未払金	9,021	15,802
未払費用	328,372	331,588
未払給与	1,040,008	1,020,510
未払法人税等	202,926	45,362
未払消費税等	212,351	285,121
賞与引当金	259,953	85,880
その他	307,269	472,419
流動負債合計	3,475,748	3,418,321
固定負債		
長期借入金	1,046,700	997,662
リース債務	6,593	6,044
長期未払金	15,060	13,177
預り保証金	37,829	37,829
退職給付に係る負債	114,824	117,995
役員退職慰労引当金	289,151	281,433
資産除去債務	61,218	62,685
固定負債合計	1,571,376	1,516,828
負債合計	5,047,125	4,935,150
純資産の部		
株主資本		
資本金	822,300	822,300
資本剰余金	878,137	878,137
利益剰余金	6,726,602	6,685,320
自己株式	314,592	314,592
株主資本合計	8,112,447	8,071,164
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	327,625	284,919
為替換算調整勘定	31,163	33,128
その他の包括利益累計額合計	296,462	251,790
非支配株主持分	69,102	76,806
純資産合計	8,478,013	8,399,762
負債純資産合計	13,525,138	13,334,912

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年6月30日)
売上高	6,114,491	6,191,158
売上原価	5,347,300	5,362,041
売上総利益	767,191	829,116
販売費及び一般管理費		
役員報酬	39,338	40,549
給料	267,224	274,842
賞与引当金繰入額	47,524	47,590
役員退職慰労引当金繰入額	4,263	3,978
退職給付費用	6,855	7,120
賃借料	43,195	42,309
減価償却費	30,009	30,780
のれん償却額	23,077	20,221
保険料	19,877	16,945
その他	220,222	288,405
販売費及び一般管理費合計	701,590	772,743
営業利益	65,601	56,373
営業外収益		
受取利息	1,968	2,180
受取配当金	17,537	18,551
受取手数料	4,165	4,742
貸倒引当金戻入額	418	151
持分法による投資利益	2,803	2,841
為替差益	2,415	-
その他	6,493	4,060
営業外収益合計	35,802	32,527
営業外費用		
支払利息	1,293	1,242
支払手数料	680	680
為替差損	-	4,120
障害者雇用納付金	-	4,150
その他	14	2,063
営業外費用合計	1,988	12,257
経常利益	99,414	76,642
特別利益		
投資有価証券売却益	6,011	3
その他	1,595	-
特別利益合計	7,607	3
特別損失		
投資有価証券償還損	5,635	-
その他	636	1,039
特別損失合計	6,272	1,039
税金等調整前四半期純利益	100,749	75,607
法人税、住民税及び事業税	13,362	13,890
法人税等調整額	33,246	19,923
法人税等合計	46,608	33,813
四半期純利益	54,140	41,794
非支配株主に帰属する四半期純利益	4,475	7,543
親会社株主に帰属する四半期純利益	49,665	34,250

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年6月30日)
四半期純利益	54,140	41,794
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	66,457	42,706
為替換算調整勘定	41,319	1,805
その他の包括利益合計	107,777	44,511
四半期包括利益	53,636	2,717
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	55,795	10,421
非支配株主に係る四半期包括利益	2,158	7,704

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため、3取引銀行の協調融資によるシンジケートローン契約を締結しております。当該契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (令和元年6月30日)
シンジケートローン極度額の総額	600,000千円	600,000千円
借入実行残高	40,000	160,000
差引未実行残高	560,000	440,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年6月30日)
減価償却費	63,212千円	69,168千円
のれんの償却額	23,077千円	20,221千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月27日 定時株主総会	普通株式	50,355	10.0	平成30年3月31日	平成30年6月28日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成31年4月1日至令和元年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和元年6月26日 定時株主総会	普通株式	75,533	15.0	平成31年3月31日	令和元年6月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	クリーン業務	設備管理業務	セキュリティ 業務	リニューアル 工事業務	不動産ソ リューション 業務		
売上高							
外部顧客への 売上高	3,514,722	1,203,862	780,568	369,616	245,722	-	6,114,491
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	3,514,722	1,203,862	780,568	369,616	245,722	-	6,114,491
セグメント利益	366,795	54,385	61,385	5,423	16,197	438,586	65,601

(注)1. セグメント利益の調整額 438,586千円は、主に報告セグメントに配分していない販売費及び一般管理費等の全社費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成31年4月1日至令和元年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	クリーン業務	設備管理業務	セキュリティ 業務	リニューアル 工事業務	不動産ソ リューション 業務		
売上高							
外部顧客への 売上高	3,694,123	1,162,687	811,097	247,325	275,923	-	6,191,158
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	3,694,123	1,162,687	811,097	247,325	275,923	-	6,191,158
セグメント利益	417,012	35,433	72,735	8,344	20,220	497,373	56,373

(注)1. セグメント利益の調整額 497,373千円は、主に報告セグメントに配分していない販売費及び一般管理費等の全社費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	9円86銭	6円80銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	49,665	34,250
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	49,665	34,250
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,035	5,035

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分

当社は、令和元年7月23日開催の取締役会において、下記のとおり、当社の取締役(社外取締役を除く)及び当社の取締役を兼務しない執行役員に対する譲渡制限付株式報酬として、自己株式の処分(以下「本自己株式処分」又は「処分」といいます。)を行うことについて決議いたしました。

1. 処分の概要

処分期日	令和元年8月22日
処分する株式の種類及び数	当社普通株式 26,500株
処分価額	1株につき797円
処分総額	21,120,500円
処分先及びその人数並びに処分株式の数	当社の取締役(社外取締役を除く)5名 10,000株 当社の取締役を兼務しない執行役員11名 16,500株
その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。

2. 処分の目的及び理由

当社は、令和元年5月14日開催の取締役会において、当社の社外取締役を除く取締役(以下「対象取締役」といいます。)に対する中長期的なインセンティブの付与及び株主価値の共有を目的として、当社の対象取締役及び当社の取締役を兼務しない執行役員を対象とする新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入することを決議し、また、令和元年6月26日開催の第60期定時株主総会において、本制度に基づき、譲渡制限付株式取得の出資財産とするための金銭報酬として、対象取締役に対して、年額500万円以内の金銭報酬債権を支給すること及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間として10年間から50年間までの間で当社の取締役会が定める期間とすることにつき、ご承認をいただいております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和元年 8月13日

大成株式会社

取締役会 御中

監査法人コスモス

代表社員
業務執行社員 公認会計士 富田 昌樹 印

業務執行社員 公認会計士 相羽 美香子 印

業務執行社員 公認会計士 小室 豊和 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大成株式会社の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成31年4月1日から令和元年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成31年4月1日から令和元年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大成株式会社及び連結子会社の令和元年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。